

お知らせ
インフォメーション

まちづくりに対する疑問、ご意見をお寄せください。
企画グループ ☎ 76 - 2151
FAX 76 - 2976

**転出・転入される方は
届け出が必要です**

3月、4月は、進学や就職などで転出・転入が多くなる時期です。住所を移される方は、届け出が必要になります。虚偽の届け出防止のため、すべての届け出について届出人の本人確認を行っていますので、ご協力をお願いします。

《転出届に必要なもの》

- ・役場で転出（転入先の住所が必要）の届け出をし、転出証明書（転入先の市町村役場等に提出します）を

お受け取りください。

- ・印鑑
- ・印鑑登録証（転出する方）
- ・保険証（国民健康保険の加入者及び後期高齢者医療保険の加入者）
- ・乳幼児医療費受給者証、介護保険者証など
- ・マイナンバー通知カード又は個人番号カード（転出する方・世帯主のもの）
- 《転入届に必要なもの》
- ・転出証明書（転入前の住所の市町村役場等で発行されたもの）
- ・印鑑
- ・マイナンバー通知カード又は個人番号カード（転入する方のも）
- ・国民健康保険に加入される方は、世帯主のマイナンバー通知カード又は個人番号カードが必要になります。

《住基カード・個人番号カードの交付を受けている方の異動》

住基カード・個人番号カードの交付を受けている方が異動する場合は、カード継続利用等の手続きがありますので、役場担当部署に事前にご連絡下さい。

届け出先
保健福祉課戸籍年金担当
☎ 76 - 2151
(内線 222・223)

◎水道の届け出
転入・転出や町内転居の際は、必ず水道の届け出をしてください。1カ月以上家を留守にする場合は、事前に給水停止手続きをしておく、留守の間は水道料金がかりません。

届け出先
建設課上下水道担当
☎ 76 - 2151 (内線 254)

3月は道税の滞納整理強化月間です

オホーツク総合振興局では、3月を「滞納整理強化月間」として道税の滞納整理に取り組んでいます。3月は、自動車税、個人事業税、不動産取得税などの道税全について滞納整理を進めることとしており、給与、預貯金、動産などの財産差押えを行います。

まだ納税がお済みでない方は、大至急納税してください。納税についてのご相談は、オホーツク総合振興局税務課納税係へお願いします。道税の納税には、手続が簡単で便利な口座振替がご利用できます。

問い合わせ先
オホーツク総合振興局税務課納税係(直通)
☎ 0152 - 41 - 0616

自動車税の住所変更をお忘れなく

自動車税は、4月1日現在の登録に基づいて課税される税金です。引っ越しで住所が変わったときなどは、運輸支局で変更登録をしてください。次の場合は運輸支局で登録手続きが必要です。

- ・住所が変わったとき（変更登録）
- ・自動車を買ったとき（移転登録）
- ・自動車を使用しなくなったとき（抹消登録）

**国民健康保険証更新のお知らせ
(保険証に㊦の表示がある方)**

平成30年3月31日で有効期限が切れます！
更新期間 3月12日～3月30日まで
更新が必要な方 津別町外に転出して通学する方
更新に必要な物 保険証、印鑑、世帯主と本人のマイナンバーカード又は通知カード、窓口に来られる方の免許証などの身分証明証、4月以降新学年の在学証明書(最初に保険証を更新していただき、後日学校等よりお取り寄せの上、提出をお願いします)
更新窓口 役場保健福祉課国保担当 (1階㊦番窓口)

※次の方も手続きが必要です

- ・卒業後も国保の方 (必要な物：印鑑)
- ・社会保険に加入した方 (必要な物：新しい社会保険の保険証または加入していることがわかる証明書、印鑑、世帯主と本人のマイナンバー通知カード、窓口に来られる方の免許証などの身分証明証)

問い合わせ先 保健福祉課 健康医療グループ 国保担当
☎ 76 - 2151 (内線 229)

軽自動車の抹消・移転の登録は3月31日までに

軽自動車税は、毎年4月1日現在で町内に登録されている、軽自動車・二輪・原付自転車・小型特殊自動車等をお持ちの方に納めていただく町税です。

軽自動車税のかかる車を廃車・売買・譲渡等により所有しなくなった場合は、抹消・移転の登録をお願いいたします。

原付自転車・小型特殊自動車は津別町役場㊦番窓口で、軽自動車は北見地区軽自動車協会、二輪は軽自動車協会もしくは運輸支局で登録できます。

平成30年3月31日までに抹消または移転の登録がされない場合、平成30年度の軽自動車税が課税されますのでご注意ください。

問い合わせ先

- ・住民企画課税務収納グループ ☎ 76 - 2151 (内線 220)
- ・北見地区軽自動車協会 (コールセンター) ☎ 050 - 3816 - 1769
- ・北見運輸支局 ☎ 0157 - 24 - 7581



町内で死亡交通事故が発生しました

住民企画課 住民環境グループ

2月3日に町内で、軽トラックとタンクローリーが出合い頭に衝突する事故が発生しました。

町内においての死亡交通事故ゼロ日運動は456日(平成28年11月4日から)で、町民による死亡交通事故ゼロ日運動は507日(平成28年9月14日から)でストップしました。

冬は雪山で交差点の見通しが悪くなっています。確認

2月3日に町内で、軽トラックとタンクローリーが出合い頭に衝突する事故が発生しました。

町内においての死亡交通事故ゼロ日運動は456日(平成28年11月4日から)で、町民による死亡交通事故ゼロ日運動は507日(平成28年9月14日から)でストップしました。

冬は雪山で交差点の見通しが悪くなっています。確認

地域安全ニュース

美幌と津別の防犯協会と美幌警察署からの情報を掲載しています。内容については、各防犯協会又は警察署にお問い合わせください。

進学・進級時における少年の非行・犯罪被害防止と有害環境の浄化『さしのべる 手のぬくもりを どの子にも』

- 子どものインターネット利用に制限を！
- ・子どもとインターネットの安全な利用方法や、危険性について話し合いをしたり、家庭でのルールを作り、被害に遭わないよう家族全体で守りましょう。
- ・子どもをインターネットを利用した犯罪被害から守るために、携帯電話等には有害サイトへのアクセスを制限できるフィルタリングを設定しましょう。
- 非行防止は家庭から！
- 家庭は最も身近な社会です。社会のルールやマナーを守らせ、善悪のけじめをつけさせましょう。
- こんな兆候は要注意！
- 行き先を言わずに外出したり、帰宅時間が不規則になり、夜遊びが多くなることは非行の兆候です。

平成30年度〈第1回〉警察官採用試験募集案内

対象
平成31年4月1日現在で、18歳以上33歳未満の方(昭和61年4月2日～平成13年4月1日までに生まれた方)
※高校在学中の方を除きます(第2回試験から受験可能です)。

申込書受付期間
平成30年3月1日(木)～4月23日(月)
※電子申請は、4月23日(月)午後5時30分まで

1次試験 平成30年5月20日(日)

試験会場 北見市、網走市等全道22カ所他

問い合わせ先
北見方面美幌警察署 ☎ 72 - 0110
※24時間対応していますので、お気軽にご相談ください。

儲かると誘われた仮想通貨への投資話

産業振興課 商工観光グループ ☎ 76-2151 (内線 258)

Q 知人から「将来、国が仮想通貨を認めるようになる。今から購入すれば100倍、1000倍になる可能性がある。仲間を増やせばお金をもらえるので、購入してはどうか」と勧められた。

銀行定期の20万円が増えるなら投資しようかと悩んでいる。

A 「値上がりする、儲かる」と仮想通貨の話を持ちかけられ、その購入や契約を勧める勧誘トラブルが増えていきます。

仮想通貨は、国が価値を保証している「法定通貨」と異なり、価格が乱高下するなど不安定でリスクを伴います。

仮想通貨交換業者は、金融庁・財務局への登録が必要で、「儲かる」という言葉はうのみせず、仕組みやリスクが十分に理解できなければ契約しないでください。

おかしいと思ったら、消費生活センターにご連絡ください。

Q&A

◎美幌町消費生活センター ☎ FAX 72 - 0366
月々金曜日(祝祭日を除く) 午前10時～午後4時